

1) 戸部警察署管内犯罪等概況について

- ①刑法犯認知数 1462件（昨年1372 +90） 検挙件数 638件（昨年463 +175）
増加した犯罪 万引き 460件 (+102) 自動車盗 27件 (+22) 詐欺 115件 (+38)
減少した犯罪 暴行 67件 (-23) 自転車盗 144件 (-20) 置引き 49件 (-50)
- ②振り込め詐欺 35件（昨年21件 +14）
今年度 被害額 約1億6600万円 昨年度 約6350万円
- ③交通事故件数 275件 (+14) 死者2人 (O) 負傷者312人 (+18)
- ④西区内の交通事故発生状況（12月末までの間）

令和6年の交通事故発生件数は昨年に比べ14件増加し、依然として二輪車の関係する交通事故が多発しています。事故の傾向としては、横断中の事故が増加しています。

歩行者の方は付近に横断歩道があるときは横断歩道を渡り、併せて反射材も身に着けドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

今月のトピックス 詐欺の電話に要注意！！

詐欺の電話は、固定電話だけでなく、携帯電話にもかかってきます！

”+”から始まる国際電話番号や身に覚えのない電話番号からの着信に注意してください！

警察官を装って、

「詐欺の犯人を逮捕したらあなたが共犯だと言っている」

「あなたにマネーロンダリングをしている容疑がかかっていて逮捕状が出ている」

「資金調査の必要があるのでインターネットバンキングで口座を開設してお金を送金してください」等の手口が増加しています！

2) 西消防署からの報告（1月1日～12月31日）

*火災発生件数 38件 (O) 燃損面積 627m² (+569)

12月中の火災 5件（建物火災：4件） 浅間町1丁目、高島2丁目、平沼2丁目、浅間町5丁目、みなどみらい4丁目

*救急出動件数 10807件 (+58)

急病 (7528)、交通事故 (301)、一般負傷 (2176)、その他 (802)

*毎年1月26日は『文化財防火デー』です。 例年、西区内の文化財で消防訓練を実施

*2024年度全国統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

3) LIVE映像通信システム(映像119)について

令和5年2月から運用を開始したLIVE映像通信システム(映像119)は、通報者のスマートフォンと消防司令センターをビデオ通話でつなぎ、映像の送受信を行うことで、傷病者や災害現場などの状況を具体的に把握し、より的確な判断や対応を図るもので、現場の映像を送信いただくことで傷病者や災害現場などの状況を具体的に把握し、より的確な判断や対応を図ることができます。

また、応急手当映像を送信することで救急車が到着するまでの適切な対処方法を映像で確認できます。このシステムの有効活用には市民の皆様のご協力が必要不可欠でありますので、広報普及に向けたご協力をお願いいたします。

(1) 問合せ先 西消防署総務・予防課庶務係

電話：331-0119／FAX：313-0119

E-mail: sy-nishi-sy@city.yokohama.lg.jp

4) (仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に關わる市民意見募集の実施について

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これから下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を行っていますのでご周知をお願いします。

(1) 市民意見募集の概要

- ① 募集期間 令和6年12月24日(火)から令和7年2月14日(金)まで
- ② 募集方法 オンライン(横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX
- ③ リーフレット配布場所
 - ・意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。
 - ・各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、
 - ・下水道河川局マネジメント推進課

(2) スケジュール（予定） 令和7年3月 市民意見募集の結果公表

計画公表

(3) 問合せ先 下水道河川局マネジメント推進課

電話：671-2838／FAX：664-0571

E-mail：gk-management@city.yokohama.lg.jp

5) 区役所へのデジタル機器の設置について

横浜市中期計画や横浜DX戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を区民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できる証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を区役所に設置しています。

マイナンバーカードを使用いただくと、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも50円安く取得できます。ぜひ操作を体験し、ご利用ください。

(1) 設置期間 令和6年12月2日～令和8年度末（予定）

(2) 設置場所 西区庁舎 1階 区民ホール

(3) 取得できる証明書 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し

(4) 手数料 250円（ただし、戸籍証明書は450円）

また、申請書自動作成システム（自動読取機）を戸籍課窓口内部に設置しました。

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記することで、区民の皆様のご負担を軽減しています。

(5) 問合せ先 戸籍課登録担当（1階3番窓口）

電話：320-8335／FAX：324-3585

E-mail：ni-koseki@city.yokohama.lg.jp

6) 水道局と偽る不審者の情報提供について

ここ最近、水道局と偽ってご家庭を訪問する案件が増加しております。

つきましては、水道局関係者を装った不審な訪問や電話、メールにご注意いただくとともに、犯罪被害を未然に防止しつつ、正規の受託事業者清光社（せいこうしゃ）による検針業務等へのご協力のお願いをさせていただきます。

なお、マンションの自治会長様におかれましては、管理人様への情報共有をお願いいたします。

(1) 最近の不審者情報案件の周知 水道局では、次のようなことはしていません。

- ・検針前の事前訪問
- ・浄水器などの訪問販売、レンタル、あっせん
- ・家の中の水道管の修理や高額な作業代金の請求
- ・Eメールでの料金未払いのお知らせ

※不審な点がありましたら、お問合せください。

水道局お客様サービスセンター 045-847-6262（24時間365日対応）

(2) 水道局の受託事業者の清光社（せいこうしゃ）のご紹介

受託事業者の清光社（せいこうしゃ）は、検針や開栓手続等を行っています。

訪問があった場合は、ユニフォーム、腕章をご確認いただくとともに、必ず身分証の提示を求めてください。

(3) 問合せ先 水道局中村水道事務所料金係

電話：252-3815／FAX：241-2573

E-mail：su-nakamuraryokin@city.yokohama.lg.jp

7) 「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用リーフレット」の民間事業者による全戸配布等について

令和7年4月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、変更内容を市民の皆さんにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しました。1月上旬から2月下旬にかけて、民間事業者が区内各ご家庭に当該リーフレットを配布しています。なお、近隣に投函されているのに自分の家には配布されていない場合や、令和7年2月下旬の配布期間が終了したにも関わらずリーフレットが配布されなかった場合は、以下の配布事業者のコールセンターにお電話ください。

状況確認次第、配布事業者が速やかに配布を致します。

また、各自治会・町内会掲示板等へのチラシの掲出につきまして、ご協力をお願い致します。

- (1) 配布事業者 株式会社メディア・ソリューション・センター
(2) ポスティングセンター
① 期間 令和7年3月31日まで
② 電話 0120-221-523 (受付時間: 月~土 9時~18時)
(3) 問合せ先 資源循環局西事務所
電話: 241-9773 / FAX: 251-1791
E-mail: sj-nishij@city.yokohama.lg.jp

8) 令和6年度 西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換会について

西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換会は、区内の全環境事業推進委員が一堂に会して、日頃の活動成果を振り返り、相互に意見交換をする場であるとともに、3月31日をもって環境事業推進委員をお辞めになられる方、引き続き環境事業推進委員としてご尽力くださる方々の、今年度の区切りとして開催するものです。

つきましては、意見交換会に出席される環境事業推進委員の該当地区の自治会・町内会におかれましては、意見交換会の開催趣旨をご理解いただき、参加費のご負担をお願いいたします。

(1) 開催概要

- ① 日時 令和7年3月27日 (木) 18時から
② 会場 ホテルザノット横浜 (THE KNOT YOKOHAMA)
③ 参加費 1名につき 8,000円

(2) 各地区連長への依頼内容

各地区連長の皆様におかれましては、意見交換会へのご出席をお願いいたします。
(後日、書面にて出欠を確認させていただきます。)

(3) 各自治会町内会への依頼内容

意見交換会に出席される環境事業推進委員の参加費 (1名につき 8,000円) を
ご負担いただきますようお願いいたします。

(4) 問合せ先 資源循環局西事務所

電話: 241-9773 / FAX: 251-1791
E-mail: sj-nishij@city.yokohama.lg.jp

9) PR動画「暮らしに『つながり』をプラス ~自分らしいつながりをみつけませんか~」の周知について

西区では、地域活動が盛んに行われており、さまざまな世代が交流する場が多くあります。
身近な地域活動に参加することで、健康の維持や介護予防となり、日々の暮らしにも新しい
「つながり」が生まれます。

このたび、西区の地域活動における「つながり」の様子を地域の皆様にも多大なご協力をいた
だき撮影し、高齢期における身近な地域への社会参加・介護予防を啓発する動画を作成しま
したのでご紹介します。 お住まいの街の活動を知ることで、これまで身近な地域活動や介護予防
活動に参加されてこなかった方々にも、自分らしい「つながり」を見つけるきっかけとなるよう
作成しました。 この動画や配信をきっかけに地域活動に参加する方がいらっしゃいましたら、
ぜひ受け入れのご協力ををお願いいたします。

(1) PR動画概要

暮らしに『つながり』をプラス ~自分らしいつながりをみつけませんか~
(2分と30秒の2つのバージョンがあります)

区内各地区の高齢期の方が中心となっている地域活動や介護予防活動の様子に、
各キャッチコピーを重ねて、その重要性のイメージを持ってもらう内容です。

(2) 公開先

西区ホームページ、横浜市YouTube、このほか、YouTubeでの広告配信で発信しています。
(インターネットで「横浜市西区 地域包括ケア」と検索いただぐか、
右記二次元コードからもご覧いただけます)

(3) 撮影に協力いただいた主な団体の皆様 (順不同)

移動支援バスおでかけ3、明るく楽しく元気サロン、三ツ沢ハイタウン福祉会、岡野中学校地
域防災拠点運営委員会、第一地区まもり隊、高島中央公園愛護会、こども食堂ハレの日ケの日、
第3地区シニアクラブ、西・ともしひ そのほか多くの団体、イベント関係者の方々にご協力
いただきました。 誠にありがとうございました。

(4) 問合せ先 高齢・障害支援課高齢・障害係 (2階23番窓口)

電話: 320-8410 / FAX: 290-3422
E-mail: ni-koreisyogai@city.yokohama.jp

10) 令和7年度「にこまち助成金」の周知および申請受付について

にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）推進の取組を行う地域活動を応援する「にこまち助成金」の案内チラシを作成いたしました。

つきましては、貴自治会・町内会内での情報の共有・提供にご協力のほどお願い申し上げます。

（1）にこまち助成金とは

にこまちプラン（にこやか しあわせ くらしのまちプラン/西区地域福祉保健計画）の具体的な推進につながる地域福祉活動を応援するための横浜市の補助金を基にした助成金です。

（2）対象となる団体

○主に西区の地域福祉推進のために事業を行う市民活動団体（家族でない5人以上で構成され、団体規約と団体名簿を作成している団体）

○地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、自治会町内会、NPO 法人、社会福祉法人など

（3）令和7年度事業に対する助成金の申請受付期間（年3回）

第1回 2025年2月14日(金)～2月28日(金)

第2回 2025年5月16日(金)～5月30日(金)

第3回 2025年9月16日(火)～9月30日(火)

※いずれも受付は平日（月曜～金曜）の9：30～16：30まで

※申請に関する相談については随時対応します

（4）助成年限、助成枠など

助成年限は、5万円以下の区分では3年間、5万円を超える区分では原則5年間ですが、

助成金審査委員会で必要性が認められれば延長が可能です。

助成金申請には、一定の自主財源が必要となります。

| 助成枠（上限） | 助成年限 | 自主財源 |
|---------|----------------------------------|---|
| ～5万円 | 基本3年間 (必要と認められれば 5年まで延長あり) | 事業費総額の10%以上（3年間） 4年目・・・30%以上 5年目・・・50%以上 |
| ～50万円 | 基本5年間 (必要と認められれば 延長あり) | 事業費総額の 1年目・・・10%以上 2年目・・・15%以上 3年目・・・20%以上 4年目・・・25%以上 5年目以降・・・30%以上 |

（5）問合せ先 西区社会福祉協議会 電話：450-5005 FAX：451-3131 E-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

11) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

（1）これまでの取組

① 特別市に関する地域説明会（西区では、令和6年12月13日開催済）

② 国に対する働きかけ

③ 「特別市」シンポジウムの開催

（2）今後の取組

指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。自治会町内会の皆様のご参加をお待ちしています。

（3）開催概要 日 時：令和7年3月8日（土）14時開始（13時30分開場）

会 場：戸塚区民文化センター さくらプラザホール

（JR・市営地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩2分 戸塚区総合庁舎内4階）

定 員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

申込方法：WEB の申込みフォーム または FAX（663-6561）

申込期限：3月5日（水）

（4）その他

1月の配達ルートにより、自治会・町内会宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。

(5) 問合せ先

政策経営局制度企画課

電話：671-2952／FAX：663-6561

E-mail：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

12) GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について

GREEN×EXPO 2027 開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供させていただきます。

(1) 報告概要

① GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成の取組について

- ・イベントや国際会議におけるプロモーション
- ・公共空間を活用した広報プロモーション
- ・「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催

② GREEN×EXPO を契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成の取組について

- ・ヨコハマ未来創造会議
- ・新規プロジェクト『STYLE100』

③ 会場計画について

- ・EXPO で目指すゴール
- ・出展者等公募企業の状況
- ・イメージ図

(2) 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

電話：671-4627／FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

13) 「にしく SDGs パネル展～みんなでつくる、西区の未来～」の開催について

区内の小学生と中学生がSDGsをテーマに作成した絵画や新聞などの作品を展示する巡回パネル展を開催します。区内5会場で開催しますので、ぜひお近くの会場にお越しください。

また、より多くの皆様に周知するために、掲示板にチラシ兼用ポスターの表面を掲出くださいますようご協力をお願いします。

(1) 開催期間 1月15日（水）～3月11日（火） ※下記5会場にて巡回実施

(2) 会場

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 1 | 中央図書館1階 | 1月15日～1月28日 |
| 2 | 横浜市役所 | 1月30日～2月11日 |
| 3 | 横浜新都市ビル9階 | 2月13日～2月25日 |
| 4 | 神奈川大学みなとみらいキャンパス | 2月27日～3月4日 |
| 5 | 西区役所 | 3月6日～3月11日 |

(3) 参加学校：全7校 東小学校、宮谷小学校、西前小学校、稻荷台小学校、

浅間台小学校、みなとみらい本町小学校、西中学校

(4) ポスター掲出期間 1月下旬～3月11日（火）

(5) 問合せ先 区政推進課企画調整係（4階49番窓口）

電話：320-8327／FAX：314-8894

E-mail：ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

以上